

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	職員課担当課長 保住 俊博	
総務-14	実施事業	職員厚生事務	自治事務	主管課
			法定受託事務	職員課
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市職員等
意図	職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。
効果	職員が元気で安全に働ける職場になる。

2 平成28年度に実施した事業の概要

職員の公務災害等の補償事務を行った。
職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。
労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。
地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口	177,243人	人 口	176,466人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,676世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数	1,342人	事業の対象者数	1,354人	
運営資源状況	決算値(千円)	63,398	当初予算(千円)	78,368	
	国県支出金		国県支出金		
	地方債		地方債		
	その他	878	その他	694	
	一般財源	62,520	一般財源	77,674	
	人員配置数	5.0	人員配置数	4.5	
事業経費運営	人件費(千円)	40,061	人件費(千円)	36,510	
	総事業費(千円)	103,459	総事業費(千円)	114,878	
	市民1人当りの経費(円)	584	市民1人当りの経費(円)	651	
	対象者1人当りの経費(円)	77,093	対象者1人当りの経費(円)	84,843	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない	
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない	
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している	
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-2. 適正な受益者負担を導入している
	協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他	見直しの内容 事業へ統合
	予算規模の方向性 ☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 全体的には平成28年度と同規模であるが、職員相談室の相談回数増や心理分野に加え産業分野の相談にも対応できる体制を整備するとともに、職場のコミュニケーション活性化を目的とした健康100日プロジェクト業務委託の経費を新たに計上した。	
総評(評価に対する考え方、根拠等)	職員の健康管理、安全衛生対策は、法に基づいて実施しており、事業費の削減や事業の統合はできない。また、事業主に実施が義務付けられているものであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 職員のメンタルヘルス対策として一次予防に向けた取組みを強化してきているが、今後も適正な予算配分を行い、職員の健康管理、安全衛生対策等の充実を図っていく。		

平成28年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	職員のメンタルヘルス対策について、更なる体制整備等の充実・改善が必要である。	
課題解決のために行った平成28年度の取組	メンタルヘルス対策として、職場の環境改善に向けて専門家による所属長への助言指導を実施し、一次予防対策の強化を図った。職員向けには、職員相談室を月6回及び精神科産業医面談を月4回開催し、多くの職員が相談を受けられるよう、利用しやすい環境を整えた。	☐ 解決 ☐ 一部解決 ☒ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	職員の健康管理、安全衛生対策については、重点課題と認識しており、引き続き効果的に事業の充実・改善を図っていく。特にメンタルヘルス不全者への対応については、ストレスチェックの結果を用いるなどして発生原因の分析を行い、未然防止する仕組みを研究していく必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	健康診断（定期健診・人間ドック）の事後指導を行っている自治体								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	○	○	○	○	○				

比較事項	過重労働対策を実施している自治体								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	○	○	○	○	○				

比較事項	メンタル不調者に対する医師の相談回数								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市				
他市実績	月4回	月1回	月2回	月1回	月1回				

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方	健康診断の事後指導、過重労働対策の実施及びメンタル不全者に対する相談について、概ね他市との均衡は取れているものの、引き続き本事業の実施を行い、事業内容の充実を図っていく。
---------------------------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容		健康診断の受診率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31			
労働安全衛生法の規定に基づく、健康の保持増進のための措置は重要であるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0			
	実績値	97.6	99.6	99.0							
	達成率	97.6%	99.6%	99.0%							

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方	健康診断の受診率は向上しているが、職員の健康状態を把握する必要があることから、毎年100%の受診率を目指す。	
--	---	--